

食品業界の健康を守る

京都市食品衛生国民健康保険組合



食品国保は、京都府・滋賀県で食品の製造・販売業に従事する人が組織した協同組合、その他の同業団体に所属する組合員を対象に京都府知事の認可を得て昭和33年4月に設立され、健全な経営をモットーに加入者の健康保持増進につとめています。

組合に加入できる地域

京都府	京都市、宇治市、向日市、長岡京市、亀岡市、八幡市
滋賀県	大津市

被保険者数等の推移

単位：人（年度平均）

	20年度	21年度	22年度
被保険者数	2,875	2,725	2,596
（再掲）未就学	131	127	127
（再掲）前期高齢者	574	545	502
（再掲）70歳以上一般	193	174	166
（再掲）70歳以上現役並み所得者	57	52	49
（再掲）一般	2,494	2,372	2,254
（再掲）介護保険第2号被保険者数	1,189	1,137	1,110

一人当たり医療費

単位：円

	20年度	21年度	22年度
一人当たり医療費	184,210	177,951	190,365

【保健事業等の取組み】

- ・ 医療費通知
被保険者全員を対象に、一人ひとりが自分の健康を十分心がけるとともに、適正な保険診療を受けて頂くため、国保連合会と連携して年6回各世帯に送付しており、組合独自でも、鍼灸・マッサージの医療費通知を作成しています。
被保険者にコストの意識や、制度に対する正しい知識を周知いただき、医療費の抑制効果や、医療機関の不正請求などに対する抑制効果も期待しています。
- ・ 半日人間ドック
40歳以上を対象に、一部負担金5,000円で受検できます。
疾病の早期発見を目的に実施しています。

- ・ ミニドック
半日人間ドックと同様に40歳以上を対象に受検できます。一部負担金はありません。ほぼ半日人間ドックと変わらない検診を受けることができます。
- ・ 脳ドック
半日人間ドックと同様に40歳以上を対象に受検できます。突然死の原因は脳疾患によるものが大部分を占めると考えております。(クモ膜下出血や脳梗塞等)
しかし、それらの病気は早期発見・早期治療で防げる事が多く、23年度より始めました。一部負担金5,000円で受検できます。
- ・ 特定健康診査及び特定保健指導
各ドック同様に40歳以上を対象に一部負担金はありません。
「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度より医療保険者にその実施が課せられた内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健診です。また保健指導を必要とする者の抽出を行い、生活習慣病のリスクに基づく必要度に応じて保健指導を実施しています。
- ・ ジェネリック医薬品差額通知
後発医薬品に切替可能な被保険者に対し、年4回発送しています。
国保連合会と連携し、府内標準より高い基準で対象者を抽出しています。
被保険者の薬代の負担軽減と、組合の保険財政健全化を目的としています。
- ・ インフルエンザ予防接種助成
インフルエンザの発病又はその重症化の防止を目的にして、全員を対象に上限2,000円を助成しています。
- ・ 温泉、プール、トレーニング等の健康増進啓発事業
身体を動かすことが、健康維持・増進へのきっかけと考え、京都エミナース竹の郷温泉、ヘルスピア21等施設の利用券を全被保険者を対象に希望者に配布いたします。
- ・ 出産、育児支援
被保険者が出産した際、「お祝い」として、下記のセットを配布いたします。
 - 《 哺乳瓶洗い ・ 全身ソープ ・ 洗濯用せっけん 》
 また、育児支援として、「赤ちゃん和妈妈社」育児冊子の季刊誌等を一年間送付しています。



・ 健康、体力づくりウォーキング&温泉

被保険者全員を対象に年一回ウォーキング大会を実施し、「温泉・プール・トレーニング等の健康増進啓発事業」同様に、身体を動かすことのきっかけづくりを目的としています。



【食品国保の今後の取組み】

景気の低迷あるいは後継者不足等の理由による被保険者数の減少傾向が続き、ひいては保険財政の基盤を揺るがしかねない状況を鑑みて、新規事業所の適用促進に一層努めなければならないと考えております。

また疾病の早期発見早期治療、健康保持および増進のため、人間ドック等を含む特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上にも一層傾注し、加えて食品国保の事業内容を被保険者により深く知ってもらうため、掲示板を含め様々な機会に周知徹底する必要があると考えております。